

平成30年3月13日 沖縄総合事務局法令試験問題

(営業区域：沖縄本島)

問1. 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入しなさい。

1. 個人タクシー事業者は、旅客の運賃及び料金（旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金を除く。）を定めたときは、遅滞なく、届け出なければなりません。
2. タクシー事業者は、金額の多少にかかわらず運賃又は料金を収受した場合、旅客の請求があったときは、収受した運賃又は料金の額を記載した領収証を発行しなければなりません。
3. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、運賃及び料金の収受に関し、旅客が乗車する際にその支払いを求める場合もあることが規定されています。
4. 身体障害者割引は、身体障害者福祉法による身体障害者手帳を所持している者に適用するものとし、営業的割引条件にも該当する場合は、いずれか高い率を適用し、割引の重複はできません。
5. 個人タクシー事業者は、業務中に疾病によりタクシーの運転を継続することができなくなる自動車事故を引き起こした場合、死傷者が生じていなくても自動車事故報告書を提出しなければなりません。
6. 一般乗用旅客自動車運送事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定めたときは、道路運送法の規定によりその運送約款は、認可を受けたものとみなされます。
7. 個人タクシー事業の譲渡及び譲受が終了した場合、その旨を届け出なければなりません。
8. 付添人を伴わない重病者は、運送の引受けを拒絶することができます。
9. 個人タクシー事業者は、乗務記録に経営成績及び財政状態を明瞭に記載することになっています。
10. 自動車の所有者の変更の場合、道路運送車両法の規定に基づきその事由があった日から15日以内に移転登録の申請をしなければなりません。

11. 一般旅客自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止したときは、その日から2週間以内にその旨を届け出なければなりません。
12. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、300グラムのマッチをタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することができます。
13. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、この運送約款の趣旨及び法令に反しない範囲でこの運送約款の一部条項について特約に応じたときは、当該条項の定めにかかわらず、その特約によることが規定されています。
14. 時間制運賃は、営業所（無線基地局を含みます。）において時間制運賃によるあらかじめの特約がある場合に適用するので、観光地の周遊の運送には適用できません。
15. 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書については、事故に対する弁明書を添付する必要はありません。
16. 営業区域内にある自宅を主たる事務所及び営業所としていた個人タクシー事業者が、当該自宅を増築した場合、主たる事務所及び営業所の位置に変更がなくても広さが変更となったので、事業計画変更の手続きが必要です。
17. 一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の安全、旅客の利便等を勘案して、事業者が定める区域を単位としています。
18. 輸送実績報告書に記入する輸送人員は、乗車した人数の合計を記入します。
19. 運賃改定時に行う原価計算に使用する運賃原価は、一般乗用旅客自動車運送事業の営業費（人件費、燃料油脂費、車両修繕費、車両償却費、その他運送費及び一般管理費）及び営業外費用を合計した額です。
20. 個人タクシー事業者は、タクシーを運転中に自動車が転覆・転落する事故を引き起こした場合、3ヶ月以内に自動車事故報告書を提出しなければなりません。
21. 個人タクシー事業者がいわゆるタクシー無線を設置しようとするときは、道路運送法に規定する手続きが必要です。
22. 迎車又は無線待機の状態において、タクシー運転者は「回送板」を提出することはできません。
23. 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、百日以内に「輸送実績報告書」の提出が義務づけられています。

24. 道路運送法の規定に基づく「事業の休止」中は、道路運送車両法の規定する継続検査ができません。
25. 自動車の使用者は、自動車検査証の記載事項について変更があったときは、その事由があった日から30日以内に、当該事項の変更について国土交通大臣が行う自動車検査証の記入を受けなければなりません。
26. 一般旅客自動車運送事業者は営業所の名称を変更するときは、あらかじめその旨を国土交通大臣に届け出なければなりません。
27. 運賃及び料金の収受に関する事項については、事業計画に定める必要はありません。
28. 個人タクシー事業者の場合、1年間に乗務する日数を予め定め、行政庁に届け出なければ運行はできないことになっています。
29. 個人タクシー事業者が、その事業を60日間休止した場合には「運転日報」にその旨を明記することにより、道路運送法第38条第1項の規定による「事業の休止届出書」を提出する必要はありません。
30. 個人タクシー事業者が営業所で運送契約を結ぶことは道路運送法の規定により禁止されています。
31. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、その記録を少なくとも1年間保存しなければなりません。
32. 年齢が満70歳の個人タクシー事業者であっても、一定の要件を満たせば代務運転者を使用することができます。
33. 個人タクシー事業を相続しようとする場合は、被相続人の死亡後30日以内に認可を受けなければなりません。
34. 旅客自動車運送事業運輸規則においては、事業者に対して、タクシー車内に運賃及び料金並びに運送約款を旅客に見やすいように掲示することが義務付けられています。
35. 個人タクシー事業者が、許可等に付された条件で許可を取り消すべき事由又は許可期限の更新を行わないこととする事由に該当している場合、個人タクシー事業の許可期限の更新は認められません。

※ 22が「提出」になっていますが、原文通りです。

問2. 次の文章は一般乗用旅客自動車運送事業に関する法令の一部です。()にあてはまる最も適切な語句を下欄の枠内から選び、その記号を解答用紙に記入してください。(あてはまる語句は、何度でも使用できます。)

道路運送法第30条

- 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、不当な(①)によることを求め、その他(②)を阻害する行為をしてはならない。
- 2 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を阻害する結果を生ずるような(③)をしてはならない。
- 3 一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならない。
- 4 (④)は、前三項に規定する(⑤)があるときは、一般旅客自動車運送事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

ア 国土交通大臣	イ 地方運輸局長	ウ 公共の福祉	エ 行為
オ 事項	カ 競争	キ 運送条件	ク 差別的取扱い
ケ 公衆の利便	コ 運賃及び料金		

氏名 _____

平成30年3月13日実施 沖縄総合事務局

法令試験問題

解答用紙

問1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--